

12 災害時協力井戸制度事業【新規】

市長公室 防災危機管理課

令和7年度予算額 300千円

予算書 P 149 / 単独

災害時の備えとして井戸水の活用を推進

■事業概要

個人や事業所、地区で所有している井戸を「災害時協力井戸」として登録し、災害時に運用することで、断水が解消するまでの生活用水の確保を図る。

■背景・目的

令和6年1月に発生した能登半島地震では、6県で最大約13.7万戸が断水し、被災者の生活用水が不足したことで、トイレの衛生環境の悪化などが問題となった。この教訓を踏まえ、災害時における生活用水の確保を目的として、地域の井戸活用を推進する。

■事業費内訳

災害時協力井戸表示看板設置費用 300千円（7,500円×40箇所）

災害時協力井戸



※災害時の生活用水としてお使いください
※飲料水には使用できません

 常総市

○井戸表示看板（イメージ）

○将来ビジョン

災害対策に必要な三助の取組の一環として、市民・企業・行政が連携し、地域一体となって「災害時協力井戸制度」の構築に取り組むことにより、防災先進都市を目指す当市のさらなる防災力の向上を図る。